

平成23年度  
実施事業

事務事業名 **ごみ減量化推進事業（リサイクルの状況）**

区分	No	名称
章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	2	循環型社会の構築
小分類	2	廃棄物の有効利用
主要な施策	1	リサイクルの普及啓発とその実践強化
事務事業番号	001	事業開始年度 平成 10 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別

部 名	市民生活部	グループ名	環境対策室 環境対策グループ
-----	-------	-------	----------------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	ごみの減量化及び資源循環型社会の実現を図ることを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)
	<p>クリンクルセンターのリサイクルプラザを情報発信の拠点として、リサイクルに対する意識向上を図る。</p> <p>容器包装に係る分別収集分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づき、資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化を委託する。また、不用品ダイヤル市を委託し、排出抑制に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・びん・ペットボトル再商品化委託</li> <li>・不用品ダイヤル市委託</li> </ul>
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	<p>本年度も引き続き、ごみの減量化や資源再利用の促進、ごみステーション周辺の衛生環境維持に努める。</p> <p>家庭ごみなどの不用品をごみとして排出せず、再使用の促進や再資源化などへの意識向上と実践によるごみの減量化を推進する。</p>
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</p> <p>登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例</p> <p>容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する条例</p>

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円					
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	836	764	756	756	756
事業費 合計			836	764	756	756	756

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	不用品ダイヤル市による成立件数	件	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	98	67			
				目標値				
				実績値				

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》	
<p>不用品ダイヤル市 登録件数及び成立件数調べ</p> <p>平成21年度 【譲ります】 登録117件 成立 49件            【譲り受ける】登録 52件 成立 29件</p> <p>平成22年度 【譲ります】 登録102件 成立 85件            【譲り受ける】登録 36件 成立 13件</p> <p>平成23年度 【譲ります】 登録 96件 成立 46件            【譲り受ける】登録 43件 成立 21件</p> <p>業務委託料 315,000円</p>	<p>不用品ダイヤルの成立件数を更に向上させるため、登録品目の拡大や登別市広報以外の周知方法を検討する。</p>	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について			
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	➡	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見
		民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である	
		国、道、他団体等との連携や広域化が可能である	
		国、道、民間等の事業と重複・類似している	
再商品化委託は、関係法令により実施が義務付けられているほか、排出抑制や啓発に係ることから妥当と考える。			
2. 事務事業の必要性について			
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	➡	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見
		市民アンケートの結果から必要性が高い	
		社会情勢、地域事情等から必要性が高い	
		市民の大部分が関連することから必要性が高い	
再商品化委託は、関係法令により実施が義務付けられているほか、排出抑制や啓発に係ることから必要性は高いものとする。			
3. 事務事業の効率性について			
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	➡	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見
		市で実施するほうが民間委託より効率性が高い	
		多額の経費や労力を要するがやむを得ない	
		将来的に効率性を向上できる	
当事業については、ごみの減量化や資源再利用の促進の主旨からも継続させる必要があり、業務委託することによって直接人件費についても抑制されていることから、効率性の高い事業であると考えられる。			
4. 事務事業の成果について			
目的を達成するための成果はあがっていますか？	➡	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見
		市民、団体等の声から成果を感じられる	
		目に見える形で成果があがっている	
		成果の把握は困難である	
不用品ダイヤル市については、市民に浸透しており、ごみの減量化や資源再利用の促進の観点からも成果があがっている。			

担当グループによる評価 《Check》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	資源ごみ(びん・ペットボトル)の再商品化委託については、関係法令において、業務実施が義務付けられており、不用品ダイヤル市については、市民に浸透した業務であることから、維持することが妥当であると考えられる。
----	----------------------	--

行政評価会議による評価 《Check》

維持	備考	
----	----	--